

平成30年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 平成30年度主催事業の報告について（資料1） 2 第31年度事業計画（案）について（資料2） 3 平成31年度予算について（資料3） 4 その他
日時	平成31年3月26日(火) 16時00分から17時15分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室1
出席者氏名	委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠（会長） 上遠野 宏 枝（副会長） 松 浦 保 至 神 谷 優 子 島 村 淑 子 竹 松 克 昌 事務局 担当課長 森 井 武 主査 目 瀬 敬 子
会議資料	会議次第 （資料1）平成30年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業 （資料2）第31回年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業（案） （資料3）平成31年度歳入・歳出予算内訳表
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

16時00分開始

事務局

ただいまより、平成30年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。また、本日の傍聴のお申し出はございません。

議題に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 平成30年度主催事業報告(冊子)
- ・ 資料2 平成31年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業 計画(案)A3版
- ・ 資料3 平成31年度歳入予算内訳表

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより滝本会長に議事進行をお願いいたします。

滝本会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は松浦委員でお願いいたします。

松浦委員

承知しました。

滝本会長

それでは、議題1「平成30年度主催事業の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議題1「平成30年度主催事業の報告について」説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

今回は、平成30年度4月から3月中旬の間の間に行われた事業のうち、11月以降に新たに実施した事業を中心に報告させていただきます。

まずは、2ページの(1)「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、子育て中の方を対象に実施している事業ですが、天候等により多少の増減はありますが、引き続き毎回

多くの方に御参加いただいております。

次に、5ページのキ「夫婦で学ぶイクメン教室」です。2月に実施いたしました「ベビーダンス」では、パパはベビーダンス、ママは今はやりの消しゴムはんこ作りにチャレンジしました。

これまでもご説明しているように、こちらの事業は、今まで公民館では見かけなかった子育て中のお父さんを公民館に来館するきっかけづくりにしようという意図もあり実施した事業になりますが、積極的なお父さんに多数ご参加いただき、この事業をきっかけに、他の事業にも御参加いただいたケースもあるなど、大変効果のあった事業であったと感じております。

続きまして6ページのケ「子育て講座」です。こちらは主に、子育て中のお母さんを対象に発酵食と良い睡眠について学ぶとともに、簡単でおいしく、栄養価の高い「頑張りすぎないごはん作り」を経験してもらなど、時間のない子育て中でも、しっかりと栄養のあるものを家族で食べたいという思いを実現することを意図し、実施いたしました。2回講座で延べ32人の方々にご参加いただきましたが、大変満足度が高い事業になったかと感じております。

同じくサ「ままのLet'sチャレンジ」ですが、こちらにも11月以降、「アクリルたわし作り」や「消しゴムはんこ作り」を実施しました。これまでと同様、講師も参加者も子育て中の方ということで、世代も近く、公民館を利用したことがない方達も多くご参加いただいております。また、講師の方につきましても公民館利用者の方にもお願いしており、来年度以降も引き続き、事業実施とあわせ、新たな人材の発掘などにも取り組んでいきたいと考えております。1「家庭教育支援関連事業」につきましても以上となります。

次に、7ページの2「子ども事業」です。ア「子どもの広場」ですが、11月以降は、12月に「クリスマスリースを作ろう」、1月には節分用に「鬼のお面をつくろう」というテーマで、それぞれ予定通り実施し、多くのお子さん、保護者の方に御参加いただいております。来年度も引き続き、同事業を通して日頃行わなくなっている季節の行事等を事業の中に盛り込みながら、実施してまいりたいと考えております。

次に、エ「ぴよぴよアトリエ」ですが、11月以降も継続的に実施しており、毎回多くの申込があります。講師の方につきましても、子育て中の方に、これまでの経験を活かし講師を受けていただいております。来年度以降も引き続きご協力をいただき、実施を予定しております。

次に、11ページのシ「松林児童合唱教室」につきましても、松浪小学校の教諭である楠本勝先生に御協力いただき、「公民館まつり」で発表することを目標に練習を行ってきました。公民館まつりにも参加し、当初の目標を達成したわけではございません

が、子どもたちは引き続き練習を行いたいということなので、3月11日に実施いたしました松林音楽祭へも参加することも視野に置いて練習を進め、音楽祭当日も元気いっぱい歌声を披露していただきました。引き続き来年度も当該事業を継続してまいりたいと考えております。2「子ども事業」につきましては以上となります。

続きまして、12ページ、3「地域交流事業」です。こちらは、まずア「卓球開放」ですが、毎月第4日曜日に、松林公民館利用サークルのみなさんの御協力をいただき、予定通り実施しております。また、イ「シネマ松林」も毎月1回開催し、上映後にお茶を飲む時間を設け、思い出話などを話しながら交流を図る場ともなっております。次に、オ「季節の行事体験」ですが、こちらは12月のクリスマスに合わせてサンタクロースの派遣を行いました。具体的には、公民館で行う事業のうち子どもが参加する事業や、子育てサークルの活動に参加し、プレゼントの配布や記念撮影等を行いました。子ども達や保護者の皆さんの思い出に残る取組になったかと感じております。

続きまして、サ「日本の年越し しめ縄づくり」ですが、湘南こわだ会の皆様のご指導のもと実施いたしました。また、今年度は新たに保育ボランティアを付けることで、子育て中のお母さんにも何人かご参加いただきました。しめ縄づくりはどうしても参加者の高齢化が続いていたため、このように子育て世代の方々に御参加いただくことで、新たな異世代、多世代の交流に繋げていきたいと考えております。

次に、16ページ「おもちゃの病院」です。こちらは、今年度2月から新たに始めた事業であり、公民館フェスタ等で御協力いただいておりますおもちゃの病院主宰の瀬川貢さんにおもちゃの修理をお願いしているもので、部品代等により有料になる場合もありますが、ほぼ無料で実施しているものです。2回の開催にもかかわらず計30の方々に来館いただきましたので、引き続き来年度以降も継続的に実施してまいりたいと考えております。3「地域交流事業」については以上となります。

次に17ページ(4)「社会的要請課題をテーマとした事業」です。こちらは、ア「普通救命講習会」です。11月25日(日)に2回目の茅ヶ崎市消防本部消防指導課と応急手当普及協会に皆様の御協力で開催し、地元企業の方等を中心に25名の方に御参加いただきました。6月の開催時よりも多くの方に御参加いただけましたが、他の公民館事業等に参加したことをきっかけに、この事業に御参加いただいた方などもおり、公民館としましてもこうした流れがもっと増えていけばよいなと感じております。

続きましては、18ページオ「松林赤とんぼクラブ～のばせ健康寿命！みんなで楽しく『セルフケア』」につきましては、健康体操と健康に役立つお話、お茶を飲みながらおしゃべりをしてといった内容で月に2回実施しております。こちらの事業につきましては、松林地区地域包括支援センターとの共催事業として行っておりまして、その他にも健康体操のご指導をいただく業者さんをご紹介いただいたり、ちがさき高齢者支援リ

ーダーの方々の御協力をいただき実施しております。参加者も増加しており、来年度以降も継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

次に21ページのク「男性料理教室」です。こちらは、対象を男性に絞り、料理の体験だけではなく、市保健所健康増進課の管理栄養士の講話も交えた内容で実施いたしました。毎年恒例となってきた事業ですが、今回も12人の男性の方に御参加いただきました。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については以上となります。

続きまして、5「学習成果の還元事業」ですが、27ページキ「第2回松林音楽祭」につきましては、松林公民館で活動している音楽サークルのみなさんにご協力いただき実施しているもので、2回目の開催となる今回は音楽サークル10団体のほかに、松林、円蔵中学校の吹奏楽部のみなさんにもゲスト出演していただきました。また、先ほどもご報告したように松林公民館の講座「松林児童合唱教室」の受講生の小学生も参加し、非常に盛り上がった音楽祭となりました。来年度以降も引き続き、公民利用サークルや地域の関係団体等のご協力をいただきながら、音楽祭を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、28ページ6「公民館ふれあい事業」です。ア「松林うたごえ広場」ですが、こちらは年4回の実施を予定しており、3回目を12月16日（日）、4回目を3月17日（日）に開催いたしました。両日ともに多くの方に御参加いただき、協力団体であります「松林フォーク村」のみなさんの生演奏にあわせてなつかしい歌をみんなで歌いました。続いて「ふれあいスポーツ広場～3B体操体験」ですが、こちらも、茅ヶ崎市身体障害者福祉協会の御協力をいただき、年に4回、身障協さんの活動で行っている3B体操と一緒に体験させていただくのですが、3回目を12月1日に、4回目を3月2日に実施し、計10名の方に御参加いただきました。

次に29ページカ「味噌づくり」につきましては、公民館利用サークルの「七色とうがらし」の皆さんにもご協力をいただき、日本に古くから伝わる伝統調味料の味噌を大豆から作る内容で実施しました。若い世代の参加もあり、幅広い年代の皆さんに御参加いただき、非常に満足度の高い事業となったと感じております。6「公民館ふれあい事業」については以上となります。

最後になりますが、31ページのその他の（3）「公民館の大掃除」になります。こちらは、松林公民館を利用するサークルの皆様の御協力をいただき、11月30日（土）に実施し、95名もの皆さんの御協力をいただきました。公民館の清掃を通して利用者どうしの交流を深めるきっかけにもできたのではないかと感じております。

主催事業の報告は以上となります。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

上遠野委員

15ページのケ「日本の年越し～しめ縄づくり～」ですが、新たに保育ボランティアとつけたとのことですが、何名ぐらいのお子さんをお預かりしたのですか。

事務局

ボランティアを2名つけまして、職員もボランティアをサポートする形で幼児の保育にあたりました。預かったお子さんは3名でございます。同事業は毎年度ご高齢の参加者が多数を占めておりました。しかしながら、子育て世代のお母さん方も参加したいということでしたので、先ほどご説明したように保育ボランティアを付けたところ、何人かのお母さんに参加していただきました。引き続き、来年度も子育て世代の方々に参加していただき、しめ縄づくりを通して多世代・異世代交流を図ってまいりたいと考えております。

上遠野委員

ありがとうございます。

滝本会長

それでは、他に無いようですので、議題2「平成31年度事業計画（案）について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

平成31年度事業計画についてご説明いたします。資料2「平成31年度松林公民館主催事業計画」（案）をご覧ください。

1番の「家庭教育支援関連事業」から、9番の「その他」まで、9つの区分に分かれております。内容につきましては、現段階でまだ確定していない部分もございますが、事業名の頭に★印がついているのが新規事業でございます。

1番「家庭教育支援関連事業」につきましては、全11事業を実施する予定です。これまでも実施しております3「夫婦で学ぶイクメン教室」は、大変人気の講座でございます。夫婦で公民館事業へ参加する良さを引き出すために、引き続き通年の複数回実施する講座とすることで、母親だけの孤立した子育てを解消し、若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとしています。

また、10「タッチ・コミュニケーション」でございますが、これは親たちに、育児

不安や育児疲労を軽減し、スキンシップを通して将来を担う子ども達の心と身体の両面における健康増進を目指し、開催するもので、毎日子育てに追われているママのホッとできる時間、子どもと離れる時間を作ります。平成30年度も非常に多くの子育て世代の方に参加していただきましたので、引き続きこうしたお母さんがたの地域での知り合いを増やし、次のステップへ繋がるような事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、2番「子ども事業」につきましては、全13事業になります。4「放課後こども卓球教室」でございますが、これは3「子ども卓球教室」の講師でもある日本体育協会公認指導者の湯原美保さんをお願いし、放課後のこどもの居場所づくりも兼ねて卓球教室を開催するものです。こちらは人数を絞り、スポーツとして卓球を楽しむことを主目的としています。試行的に31年度当初より開始し、事業を進めていくなかでブラッシュアップ図っていきたいと考えております。次に、12「子ども陶芸教室」ですが、これは、子どもたちがものづくりの考え方や楽しさを学び、子どもたちの友達づくりなど横のつながりを構築、さらには、若い方々の公民館への来館するきっかけづくりになることを目的としているものです。また、13「松林児童合唱教室」につきましては、松浪小学校教諭の楠本勝先生に指導をお願いし、小学生を対象に合唱教室開催し、合唱活動の活性化を図るものです。来年度も今年度同様、公民館まつりや松林音楽祭への出演を予定しております。

次に、3番「地域交流事業」につきましては、13事業となっております。新規事業といたしましては、30年度末に試行的に行ったシ「おもちゃの病院」を正規事業に位置づけ、奇数月に定期的で開催し、おもちゃの修理などを通して物の大切さを学び、親子で公民館に来館するきっかけづくりにしたいと考えております。

続いて、4「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、16事業となります。新規事業といたしましては5「初めての簡単スマホ講座」です。こちらは、これまで行っております「楽しいIT講座」よりもさらに初心者の方々を対象としており、ソフトバンク株式会社に協力していただき、実施するものです。また、使用しない傘などの柄を使ってエコバックを作成する「13傘のリサイクルエコバック作り」や、古着Tシャツを使ってオリジナル草履をつくる「14わたしの布ぞうり作り」などにつきましては、ご家庭でご不要になった物を素材として使う事業であることから非常に興味深い事業であると考えております。

次に、5「公民館ふれあい事業」につきましては、8事業を予定しております。新規事業はございませんが、「7梅干しづくり」、「8味噌づくり」につきましては、地域の方を講師にお迎えし、発酵食品の良さ、手づくりの楽しさを学ぶとともに、それを活用した簡単な料理教室なども開催する予定です。昨年度も若い方からシニアの方まで幅広い世代に御参加いただき、多世代・異世代の交流になったと考えております。

引き続きこうした事業を通じて、多世代・異世代の交流を進めてまいりたいと考えております。

6「学習成果の還元事業」につきましては、11事業となります。新規事業につきましては、「8 和紙ちぎり絵教室」でございます。これは日本独特の素材である和紙を使って手作りの良さを楽しみながら、参加者同士が交流を深めることを主眼にしております。完成した作品は公民館まつりなどに展示し、作成者やその家族が公民館に足を運んでいただくきっかけづくりにしたいと考えております。

また、「5春の山野草」につきましては、毎年、春と秋に開催している山野草展とは別に6月初旬に市役所本庁舎1階の「市民ふれあいプラザ」において、昨年度に引き続きサークルのPRも兼ねた「山野草展」を開催する予定です。昨年度は、3日間で200名以上の方に山野草を御覧いただきましたので、引き続き多くの方に山野草を御覧いただき、あわせて松林公民館のPRも実施できればと思います。

7「次世代支援ネットワーク事業」、8「公民館情報発信」につきましては、新規事業はございませんが、8「公民館情報発信」の「公民館フェスタ」につきましては、昨年の11月、今年の2月と「イオン茅ヶ崎中央店」の特設会場でパネル展示と日頃各公民館で実施している主催事業をいくつか開催し、参加者どうしのふれあいや出会い、交流を通して公民館主催事業に参加する楽しさを体験してもらう機会を創出いたしました。今年度も引き続きこうした公民館PR事業についても、5公民館が連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上が、平成31年度の事業計画（案）となっております。よろしくお願いたします。

滝本会長

特に意見も無いようでしたら、議題3「平成31年度予算について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料3の平成31年度歳入予算内訳表をご覧ください。歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。教育費雑入につきましては、実績ベースで185,000円を見込んでいます。

次に裏面の「平成31年度事業別歳出予算内訳表」をご覧ください。歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金まであり

まして、それぞれが二段書きになっております。上段が31年度、下段が30年度予算でございます。

010 公民館運営審議会委員経費につきましては、総額290,000円で30年度と比較し、25,000円の減額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。01報酬280,000円は、委員の審議会出席に伴う報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の報酬でございます。09旅費10,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算した旅費の費用弁償となります。公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

次に、020 業務管理経費につきましては、総額8,258,000円で30年度と比較し、60,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、11需用費01消耗品費の減額を図ったこと、14使用料及び賃借料の印刷機を再リースとすることで、賃借料の減額図ったことなどが主な減額理由となります。

予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は30年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,368,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正並びに交通費相当分を加算したことにより、15,000円の増額となっております。09旅費70,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に関する消耗品が中心となります。

続いて02燃料費55,000円は、実績ベースで30年度と比較し、6,000円の増額となっております。06修繕料につきましても公用車の車検の関係上、30,000円の増額となっております。

次に、12役務費の197,000円につきましては、30年度と比較しまして、14,000円の増額となります。01通信運搬費125,000円は電話代で、03手数料72,000円はグランドピアノの調律やウオータークーラー水質検査手数料などに要するものです。14使用料及び賃借料98,000円は、先ほどご説明したとおり印刷機の契約を見直したため76,000円の減額となります。業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

続きまして、030 施設維持管理経費につきましては、総額3,200,000円で、30年度と比較し、48,000円の減額となります。主な減額理由といたしましては、11需用費06修繕料及び13委託料の減額でございます。05光熱水費1,209,000円につきましては、30年度に比較し、12,000円の増額となります。こちらは、実績ベース及び消費税の課税率の変更等により増額となったものでございます。06修繕料の1,512,000円は、30年度に比べ48,000円の増額となります。31年度も引き続き館内共用部分や実習室の照明器具のLED化等を計画的に修繕してまいりたいと考えております。

次に、12 役務費05 火災保険料10,000円は30年度と同額となります。

13 委託料469,000円につきましては、公民館の機械警備委託契約をこれまで単年度で契約しておりましたが、これを5年間の長期継続契約を締結することにより、22,000円の委託料の減額を図るものでございます。

最後に040 公民館活動費につきましては、総額1,457,000円で30年度と比較し、10,000円の減額となっています。予算の主な内訳につきましては、08 報償費は事業実施の際の講師謝礼等の報償費であり、30年度と同額の1,467,000円となります。

また、11 需用費01 消耗品費100,000円は事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などになり、30年度と同額です。13 委託料170,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となり、こちらは30年度と比較し、10,000円の減額となります。

31年度松林公民館予算全体といたしましては、13,205,000円となります。

31年度予算の説明につきましては、以上です。

滝本会長

特に意見も無いようでしたら、議題4「その他」に移りたいと思います。

ここでは、館長の諮問に基づき、我々で作成した答申を提出したいと思います。

「結びに変えて」の部分でも記載させていただきましたが、松林公民館は、私たち松林地区の住民にとって、これから先も当該地になくてはならない地域の活動拠点です。

そのため、松林公民館がこれまで以上に気軽に立ち寄ることのできる地域の社会教育施設として、引き続き地域の関係団体と協力しながら、特色ある公民館づくりを進めていきたいと思います。

事務局

お忙しい中、皆さまに答申作成でご尽力いただき、ありがとうございました。本答申を踏まえ（1）地域住民に求められる公民館事業のあり方、（2）公民館事業の情報発信、（3）茅ヶ崎市の「公民館のあるべき姿」について、改めて考えこれまで以上に誰もが来館しやすい公民館を目指してまいります。本当にありがとうございました。

滝本会長

他に無いようでしたら、以上をもちまして第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了いたします。委員の皆さん、2年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

会長署名 滝本 誠

委員署名 松浦 保至
